

平成30年度事務事業進行管理表(自治振興センター用)
(環境ISO管理)

事務事業名	一般事務
センター名	三穂自治振興センター

1 環境側面及びそれに伴う環境影響

通常時	非常時	緊急事態	環境側面	影響評価						著しい環境側面
				1	2	3	4	5	6	
○			紙の消費	×	×	×	×	×	—	
○			廃棄物の発生	×	×	×	×	×	○	
○			電気・ガスの消費	×	—	×	—	×	—	
○			灯油・ガソリンの消費	×	—	×	×	×	×	
○			庁舎緑化管理	○	—	○	○	—	—	
○			グリーン商品の購入	○	○	○	○	○	—	
		○	建物火災	×	×	—	—	—	—	
		○	地震による建物倒壊	×	×	—	—	—	—	

【作成上の注意】

- 「通常時」は通常の業務・作業の条件下で発生する可能性が大きい場合、「非常時」は業務・作業の開始・終了時、停止時、故障時などの条件下で発生する可能性が大きい場合をいいます。
- 「環境側面」は、環境と相互に作用する、又は相互に作用する可能性のある組織の活動又は製品又はサービスの要素です。
- 影響評価は、1：典型7公害(大気、水質、土壌、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)、2：廃棄物発生/抑制、3：地球温暖化の進行/抑制、4：自然の破壊/保全(緑地、生物多様性、水辺)、5：資源の枯渇/保全、6：その他(有害物質、景観)の分類ごとに実施します。
- 評価基準は、分類ごとに、環境側面が与える環境影響について、影響範囲、発生頻度、影響の重大性(最悪を想定)を考慮して判断します。
- 影響評価の結果の表示は、良い影響大：○○、良い影響小：○、影響なし：—、悪い影響小：×、悪い影響大：××と表記します。
- 影響評価の内容により、課長が著しい環境影響があると判断した場合は、「著しい環境側面」とし、○を入力します。

2 環境側面に伴う順守義務

法令、例規、利害関係者のニーズと期待のうち順守すると決定したもの	要求事項	順守評価	
		中間	年間
温室効果ガスの抑制	適切な購入、環境整備		
施設の管理	防火管理者の選任		
施設の管理	指定管理施設含む消防用設備の点検(1回/年)及び結果報告		
施設の管理	避難訓練計画の届出及び訓練の実施(1回/年)		
施設の管理	合併浄化槽の点検		
施設の管理	フロンガスの適切な管理		
施設の管理	産業廃棄物の適切な処理		
施設の管理	灯油タンクの適切な管理		

- 順守評価が必要なものについて記載します。
- 組織の状況等の検討表の「2 利害関係者のニーズと期待」において「うち、順守義務とするもの」と決定したものを転記します。
- 順守評価結果は、良：○、否：×、期間中に要求事項に該当する内容なし：—で表示します。

3 リスクと機会(上記1及び2に関係するもの)

リスク (マイナス要素)	なし
機会 (プラス要素)	なし

4 環境目標

番号	区分	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	年間スケジュール 環境目標達成のための 手段・方法・手順	中間評価		年間評価	
				進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況	進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況
1	①	事務室環境	夏季は、極力外気を取り入れるとともに、事務室東側にゴーヤによる緑のカーテンを設置し猛暑残暑を抑える。冬季暖房使用時には加湿器を使い感染症予防する。				
	②	特に夏季、冬季					
	③	快適環境を目指す					
2	①	紙の消費を	コンパクトな表記、可能な限りの1ペーパー化、印刷ミスの抑制、適正な会議資料作成、裏紙利用の励行により紙の削減を図る。また、コピー機・輪転機の適正利用に努める。				
	②	年度末までに					
	③	削減に努める					
3	①						
	②						
	③						

平成30年度事務事業進行管理表(自治振興センター用)
(環境ISO管理)

事務事業名	森林、里山他環境整備事業
センター名	三穂自治振興センター

1 環境側面及びそれに伴う環境影響

通常時	非通常時	緊急事態	環境側面	影響評価						著しい環境側面
				1	2	3	4	5	6	
○			財産区森林作業	○	—	○	○	○	—	
○			君崎ふれあい公園環境整備	—	—	—	○	—	○	
○			小笠原書院周辺整備事業	—	—	—	○	—	—	
○			ごみゼロ運動	○	○	—	○	○	○	
○			夏祭りごみ分別指導	○	○	—	○	○	○	

【作成上の注意】

- 「通常時」は通常の業務・作業の条件下で発生する可能性が大きい場合、「非通常時」は業務・作業の開始・終了時、停止時、故障時などの条件下で発生する可能性が大きい場合をいいます。
- 「環境側面」は、環境と相互に作用する、又は相互に作用する可能性のある組織の活動又は製品又はサービスの要素です。
- 影響評価は、1：典型7公害(大気、水質、土壌、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)、2：廃棄物発生/抑制、3：地球温暖化の進行/抑制、4：自然の破壊/保全(緑地、生物多様性、水辺)、5：資源の枯渇/保全、6：その他(有害物質、景観)の分類ごとに実施します。
- 評価基準は、分類ごとに、環境側面が与える環境影響について、影響範囲、発生頻度、影響の重大性(最悪を想定)を考慮して判断します。
- 影響評価の結果の表示は、良い影響大：○○、良い影響小：○、影響なし：—、悪い影響小：×、悪い影響大：××と表記します。
- 影響評価の内容により、課長が著しい環境影響があると判断した場合は、「著しい環境側面」とし、○を入力します。

2 環境側面に伴う順守義務

法令、例規、利害関係者のニーズと期待のうち順守すると決定したもの	要求事項	順守評価	
		中間	年間

- 順守評価が必要なものについて記載します。
- 組織の状況等の検討表の「2 利害関係者のニーズと期待」において「うち、順守義務とするもの」と決定したものを転記します。
- 順守評価結果は、良：○、否：×、期間中に要求事項に該当する内容なし：—で表示します。

3 リスクと機会(上記1及び2に関係するもの)

リスク (マイナス要素)	なし
機会 (プラス要素)	なし

4 環境目標

番号	区分	環境目標 ①実施事項(何を) ②達成期限(いつまでに) ③結果の評価方法(どのような水準に)	年間スケジュール	中間評価		年間評価	
			環境目標達成のための 手段・方法・手順	進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況	進捗状況・成果 (監視・測定・分析・評価)	達成 状況
1	①	財産区内の森林	地区財産区のみでは4~6月、区財産区のみでは5・6月、合同で7~9月に合同作業				
	②	秋頃までに					
	③	支障木の伐採、作業道の整備等延べ8回実施					
2	①	センター上段君崎公園	6月と10月に、まちづくり委員会主催で草刈等環境整備活動を行う。				
	②	秋頃までに					
	③	雑草の伐採、芝生の管理					
3	①						
	②						
	③						